

# あなたの希望に合わせた 学費サポートプランを選ぼう!

学費サポートプラン	学費 に使えるお金	寮・アパート に使えるお金	生活費 に使えるお金
<b>PLAN 1</b> → P2へ 国の教育ローン 日本政策金融公庫	●	●	×
<b>PLAN 2</b> → P3へ 信販系教育ローン (株)オリентコーポレーション (株)ジャックス 三井住友カード(株)	●	●	×
<b>PLAN 3</b> → P3へ 銀行系教育ローン 中央労働金庫 三井住友銀行	●	×	×
<b>PLAN 8</b> → P5・6・7・8・9へ 貸与型奨学金制度 日本学生支援機構	●	●	●
<b>PLAN 9</b> → P10・11・12へ 高等教育の 修学支援新制度	授業料等減免	●	×
	給付奨学金	●	●
<b>PLAN 4・5・6・7</b> → P4へ 地方自治体の奨学金 資金貸付制度各種 新聞奨学生制度・学生社員制度	●	●	●
学費延納・分納について → P13へ			

## ●教育ローンと奨学金の違いは?

	教育ローン	奨学金
お金を受け取るのは	保護者	学生
借りたお金を返すのは	保護者	学生
お金を受け取る方法	一括振込 <small>※信販系教育ローン・一部銀行系ローンは直接学校へ振込</small>	毎月振込 <small>※日本学生支援機構の場合</small>
申込時期	学費や海外研修参加費など、 資金が必要になったとき。	入学前予約採用：高校3年生の4~7月頃 入学後在学採用：本校入学後毎年4月

# 1

## 国の教育ローン 日本政策金融公庫 (旧・国民生活金融公庫)

国の教育ローン 日本政策金融公庫とは 日本政策金融公庫は、全額政府出資の政府系金融機関です。公的な融資制度として安心して利用でき、低利で手続きが簡単です。

1.ご利用いただける方	●本校に入学・在学される方の保護者で、次表の年間収入(所得)以内の方。 世帯の年間収入(所得)には、世帯主のほか、配偶者等の収入(所得)も含まれます。 ●子ども2人以内世帯の年間収入が990万円(所得790万円)以内であって、特例要件のいずれかに該当する方 ※特例要件につきましては、日本政策金融公庫のホームページをご確認いただくか、コールセンターにお問い合わせください。
2.融資額	学生お1人につき350万円以内。 ※兄弟・姉妹の時に利用して現在返済中であっても可。 ※自宅外通学者または海外留学資金(一定の条件付き)の場合は、最高450万円
3.資金使途	●学校納付金(入学金、授業料、教科書代、施設設備費など) ●アパート・マンションの敷金・家賃や寮費など ※1年間分の費用が、ご融資の対象となります。2年目以降に必要な費用は、改めてもう一度お申しいただくことになります。
4.金利	年2.35%(固定)(2024年11月1日現在) ●交通遺児家庭、母・父子家庭、世帯年収200万円(所得132万円)以内の方 または子ども3人以上の世帯かつ世帯年収500万円(所得356万円)の方は上記利率の▲0.4% ※金融情勢によって変動しますので最新情報は日本政策金融公庫のホームページをご確認ください。
5.返済期間	18年以内(利息のみの返済期間を含みます)
6.返済据置期間	在学期間以内。 据置期間中は利息のみのご返済とすることができます。
7.保証人	(公財)教育資金融資保証基金の保証(保証料が必要です) または連帯保証人(1名以上)。 ■(公財)教育資金融資保証基金 連帯保証人に代わってご融資の保証をする機関です。 ※保証料につきましてはご融資額・ご返済期間により異なりますので、詳しくはお問い合わせください。
8.返済例	●日本政策金融公庫 教育ローン 返済シミュレーションアドレス <a href="https://www.jfc.go.jp/n/finance/ippan/sim.html">https://www.jfc.go.jp/n/finance/ippan/sim.html</a>

●本校に入学・在学される方の保護者で、次表の年間収入(所得)以内の方。  
世帯の年間収入(所得)には、世帯主のほか、配偶者等の収入(所得)も含まれます。

子どもの人数(注1)	給与所得者	事業所得者
1人	790万円	600万円
2人	890万円	690万円
3人	990万円	790万円
4人	1,090万円	890万円
5人	1,190万円	990万円

(注1)「子どもの人数」とは、お申込みいただく方が扶養しているお子さま等の人数をいいます。年齢、就学の有無を問いません。「6人以上」の場合は教育ローンコールセンターへお問い合わせください。

●子ども2人以内世帯の年間収入が990万円(所得790万円)以内であって、特例要件のいずれかに該当する方  
※特例要件につきましては、日本政策金融公庫のホームページをご確認いただくか、コールセンターにお問い合わせください。

学生お1人につき350万円以内。

※兄弟・姉妹の時に利用して現在返済中であっても可。  
※自宅外通学者または海外留学資金(一定の条件付き)の場合は、最高450万円

●学校納付金(入学金、授業料、教科書代、施設設備費など)  
●アパート・マンションの敷金・家賃や寮費など

※1年間分の費用が、ご融資の対象となります。2年目以降に必要な費用は、改めてもう一度お申しいただくことになります。

年2.35%(固定)(2024年11月1日現在)

●交通遺児家庭、母・父子家庭、世帯年収200万円(所得132万円)以内の方  
または子ども3人以上の世帯かつ世帯年収500万円(所得356万円)の方は上記利率の▲0.4%  
※金融情勢によって変動しますので最新情報は日本政策金融公庫のホームページをご確認ください。

18年以内(利息のみの返済期間を含みます)

在学期間以内。  
据置期間中は利息のみのご返済とすることができます。

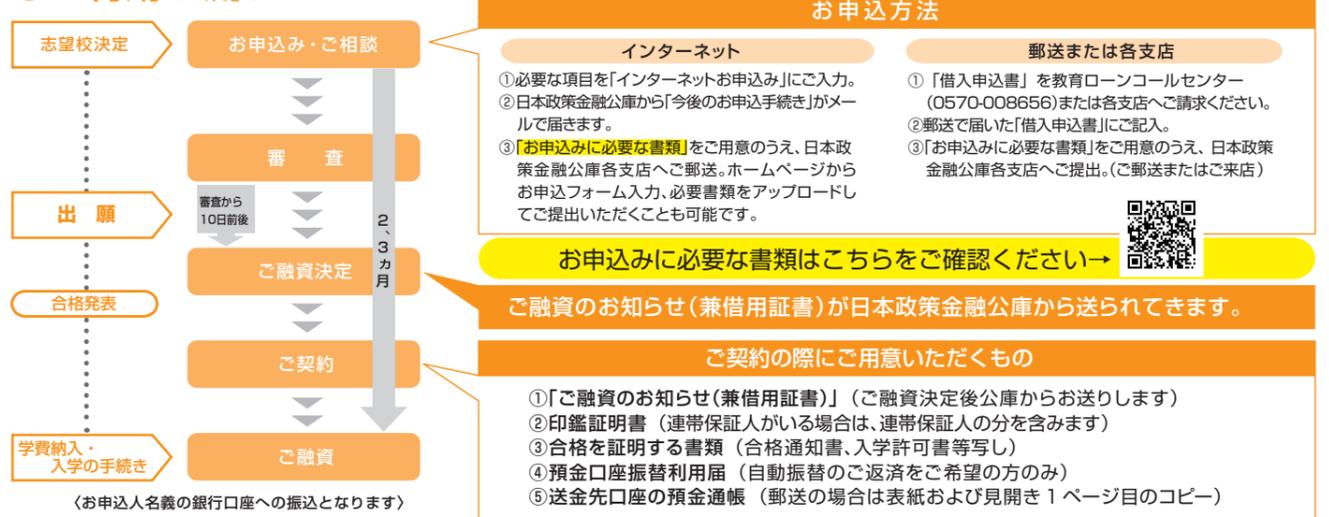
(公財)教育資金融資保証基金の保証(保証料が必要です)  
または連帯保証人(1名以上)。  
■(公財)教育資金融資保証基金 連帯保証人に代わってご融資の保証をする機関です。  
※保証料につきましてはご融資額・ご返済期間により異なりますので、詳しくはお問い合わせください。

●日本政策金融公庫  
教育ローン 返済シミュレーションアドレス  
<https://www.jfc.go.jp/n/finance/ippan/sim.html>



## ●ご利用の流れ

※お申込みからご融資までにはお時間がかかりますので、できるだけお早めにお申し込みください。



●日本政策金融公庫  
ホームページアドレス  
<https://www.jfc.go.jp>



●教育ローンコールセンター  
0570-008656または03-5321-8656  
月~金 9:00~19:00  
※土曜・日曜・祝日・年末年始(12月31日~1月3日)はご利用いただけません。

# 2

## 教育ローン 信販系教育ローン

※本校ホームページ内に各社のサイトへのリンクがございます。  
※返済例については、各社サイト内「返済シミュレーション」をご活用下さい。

	(株) オリエントコーポレーション	(株) ジャックス	三井住友カード (株)
1.ご利用いただける方	本校に入学・在学される方の保護者。安定収入のある方。	本校に入学・在学される方の保護者。安定収入のある方。	本校に入学・在学される方の保護者。安定収入のある方。
2.融資額	10万円以上500万円以内	3万円以上500万円以内	4万円以上500万円以内
3.返済期間	最長10年 (金額によって異なります)	最長15年 (据置期間含む)	最長10年 (据置期間別途)
4.金利	実質年率3.0% (固定) (2024年11月1日現在)	実質年率3.0% (固定) (2024年11月1日現在)	実質年率3.0% (固定) (2024年11月1日現在)
5.据置期間	申込日の翌月から卒業予定日まで	申込日の翌月から卒業後6ヶ月まで	申込日の翌月から卒業予定日まで
6.備考	滋慶学園グループ専用寮費にもご利用いただけます。出願前の事前審査やWebでの申込みも可能です。追加ご利用時に手数料優遇サービスあり。一部繰上げ返済可。	滋慶学園グループ専用寮費にもご利用いただけます。出願前の事前審査やWebでの申込みも可能です。	Webでの申込みも可能です。
7.返済例	100万円借入の場合 毎月 12,000円 (94回) 最終回 6,705円	100万円借入の場合 毎月 9,656円 (120回) 最終回 9,591円	100万円借入の場合 毎月 9,656円 (120回) 最終回 9,591円
8.お問い合わせ先	オリコ学費サポートデスク <b>0120-517-325</b> 	公式ホームページ 	公式ホームページ 

# 3

## 教育ローン 銀行系教育ローン

提携銀行のご利用については「教育ローン申込通知書」が必要となります。  
●お問い合わせ先:事務局会計課  
TEL **03-3688-2205**

	中央労働金庫	提携銀行	三井住友銀行
1.ご利用いただける方	本校に入学・在学される方の保護者。(申込時、満20歳以上、完済時、満71歳未満)同一勤務に1年以上勤務し(自営業者等の給与所得以外の方は原則として3年以上)、かつ現在の住居に1年以上お住まいの方。前年度年収が150万円以上の方。中央労働金庫所定の保証協会の保証を受けられる方。		本校に入学・在学される方の保護者。(借入時、満20歳以上、完済時、満70歳未満)団体信用生命保険に加入できる方。前年度税込年収が200万円以上の方。勤続5年以上の方。
2.融資額	2000万円以内		10万円以上300万円以下
3.資金用途	学校納付金・受験費用・教科書代等諸費用・住居費用(敷金・家賃等)他行の教育ローンからの借換え		入学金・授業料・諸費用等納付済資金については、納付日より2ヶ月以内のもの。
4.融資期間	最長10年(据置期間含まず)		6ヶ月以上9年以内(据置期間含む)
5.金利	固定金利型(返済期間10年以内の場合) 2.400%~3.400% ※2024年11月1日現在		年率3.625%(変動) ※2024年11月1日現在
6.据置期間(利息のみの返済)	5年以内		在学期間内で6ヶ月以上48ヶ月以内(途中退学時は一括繰上返済)
7.保証	労金所定の保証協会		銀行指定の保証会社の保証
8.備考	関東以外の方でろうきんをご希望の場合は、お近くの労働金庫までお問い合わせください。		お申込みの際に、事前に「教育ローン申込通知書」を事務局会計課までお取り寄せ下さい。
9. 100万円を借入した場合の返済例	団体会員の場合 例)2.4%金利で100万円借入の場合(1.7%+0.7%) 5年(60回払い) 17,703円 10年(120回払い) 9,381円		5年(60回払い) 18,247円 7年(84回払い) 13,496円
据置期間(月々)	2,000円		3,312円
10.お問い合わせ先	お客様相談デスク <b>0120-86-6956</b>		三井住友銀行 梅田支店 <b>06-6315-1122</b>

# 4

## 奨学金制度地方自治体の奨学金[例]

●下表は専修学校専門課程の例です。専修学校高等課程は各地方自治体へ直接お問い合わせください。

市町村・制度名	金額	問い合わせ先	市町村・制度名	金額	問い合わせ先		
東京	東京都 育英奨学金 奨学生	53,000円/月	財団法人 東京都私立学財団育英奨学金担当 03-5206-7929	埼玉	春日部市 奨学金 入学準備金	20,000円/月 【入学準備金】500,000円以内	春日部市 学務課 048-739-6804
	大田区 奨学金	44,000円/月	大田区福祉管理課 03-5744-1245		川越市 育英奨学金貸付基金	20,000円/月 【入学準備金】280,000円以内	川越市教育委員会 教育総務部 教育総務課 総務担当 049-224-6074
	東村山市 奨学金	15,000円/月 【入学支度費】400,000円	東村山市教育委員会 教育部 教育総務課 教育総務係 042-393-5111 (内線3508)		上尾市 奨学金貸付制度	20,000円/月 【入学準備金】500,000円	上尾市教育委員会 教育総務部 教育総務課 総務担当 048-775-9469
	府中市 奨学金	21,000円/月 【入学時初年度納付貸付金】520,000円以内	府中市教育委員会 教育部教育総務課 042-335-4424		熊谷市 奨学金貸付金	30,000円/月 【入学準備金】500,000円以内	熊谷市教育委員会 教育総務課 048-524-1651
	青梅市 奨学金	50,000円/月 【入学一時金】200,000円~800,000円	青梅市教育委員会 総務課 学務係 0428-22-1111 (内線2361・2362・2363)		蕨市 奨学金制度	20,000円/月	蕨市教育委員会 教育総務課 庶務係 048-433-7735
神奈川	箱根町大学等 入学資金貸付制度	50万円以内(貸付額)	箱根町教育委員会 学校教育課 0460-85-7600	千葉	船橋市 奨学金貸付制度	30,000円/月 【入学準備金】400,000円以内	船橋市教育委員会 学務課 就学助成係 047-436-2852
	さいたま市 奨学金	25,000円/月	さいたま市教育委員会 学務課 教育支援係 048-829-1647		市川市 入学準備金貸付制度	【入学準備金】400,000円	市川市教育委員会 学校教育課 就学支援課 047-704-0256
埼玉	さいたま 入学準備金 貸付制度	400,000円以内			浦安市 奨学金	15,000円or30,000円/月	浦安市教育総務課 047-712-6712
	草加市 奨学金	20,000円/月 【入学準備金】300,000円以内	草加市役所 総務企画課 庶務係 048-922-2497		袖ヶ浦市 奨学金	43,000円/月	袖ヶ浦市教育総務課 総務庶務班 0438-62-3691
	戸田市 奨学金貸付制度	25,000円/月	戸田市教育委員会 教育総務課 048-441-1800 (内線305)		勝浦市 奨学金	30,000円/月	勝浦市教育委員会 教育部 学校教育係 0470-73-6664
				鏡子市 育英奨学金	20,000円/月 【入学準備金】1,000,000円以内	鏡子市学校教育課 教育総務室 教育総務班 総務担当 0479-24-8725	

※上記は一都三県の一例ですが、変更(新規・廃止他)の場合があります。また、資格・条件があるため、必ずお住まいの都道府県・市町村へ直接お問い合わせください。

# 5

## 生活福祉資金貸付制度(教育支援基金)

貸付限度額	①教育支援費 月額60,000円以内 ※特に必要と認める場合は、上記上限金額の1.5倍の90,000円まで貸付可 ②就学支度費 500,000円以内	利息	無利子
対象	低所得世帯：必要な資金の融通を他から受けることが困難な世帯(市町村民税非課税程度)	償還期限	据置期間：卒業後6ヶ月以内 償還期限：据置期間経過後14年以内
保証人	不要(世帯内で連帯借受人が必要)	お問い合わせ先	お住まいの地域の市区町村社会福祉協議会 (市区町村社会福祉協議会の連絡先が分からないときは都道府県社会福祉協議会にお問い合わせください。) 【参考】都道府県社会福祉協議会にお問い合わせ一覧 <a href="https://www.shakyo.or.jp/network/kenshakyo/index.html">https://www.shakyo.or.jp/network/kenshakyo/index.html</a>

# 6

## 母子福祉資金・父子福祉資金

東京都の例  
(東京都以外の方は各地方自治体へお問い合わせください。)

申込(出願)資格	20歳未満のお子さん等を扶養している母子家庭の母または父子家庭の父	利率	無利子(母または父の収入状況等により連帯保証人が必要な場合があります)	申込期間	随時(事前相談が原則)
貸与月額	89,000円(自宅) 126,500円(自宅外)	返還期間	20年以内	お問い合わせ先	東京都福祉局子供・子育て支援部 育成支援課 福祉資金担当 <b>03-5320-4126</b>

※日本学生支援機構の「修学支援新制度」を受けた場合は償還が必要となります。

# 7

## 新聞奨学生制度・学生社員制度

大手新聞社および飲食店などが運営する奨学金制度で、業務に携わることで学費の貸与をしていただき、かつ月々の給与も支給されるシステムです。食事や住居の提供もあり、安定した学生生活が営めるよう、配慮されています。

### ●新聞奨学会

対象	本校に在学する方、および本校に入学希望する方。
目的	学費・生活費を自力で負担できますが、早朝勤務のため体力の自信と強い意思が求められます。保護者ともよく相談のうえ決定してください。新聞社によっては、朝刊のみご応募できます。

※詳細は、各新聞奨学会へお問い合わせください。  
(最寄りの各社販売店でも奨学生の概要お問い合わせは可能です。)\*各販売店にて定員があります。

### ●学生社員制度

飲食店の接客業務などをしながら進学の経済的負担を軽減する制度です。

利用例	<p><b>養老乃瀧株式会社</b></p> <p>●TEL:03-6327-2810(人事総務部)</p> <p>【概要】首都圏(一都三県)にあるかき直営店舗の接客・調理アシスタントスタッフのお仕事です。安価の社員寮に入寮でき、毎月の給与のほかに通学・通勤に必要な交通費が支給されます。</p> <p>※詳細は直接お問い合わせください。 ※募集が早期締切となる場合もありますので、お早めにご相談ください。 ※社会情勢により、採用を行わない場合もございますので、必ずお問合せの上ご検討下さい。</p>
-----	--



貸与型の奨学金制度とは

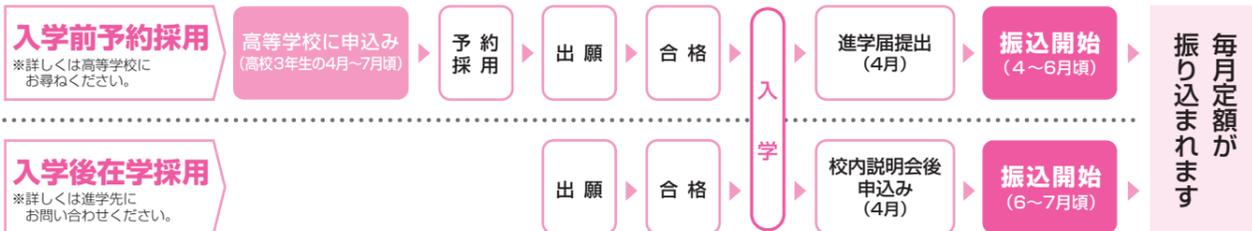
在学中に借りて、卒業してから少しずつ分割で返還できるシステム。  
無利子または低利子なので、返還も無理がありません。

奨学金は①第一種奨学金(無利子)と②第二種奨学金(有利子)の2種類があります。

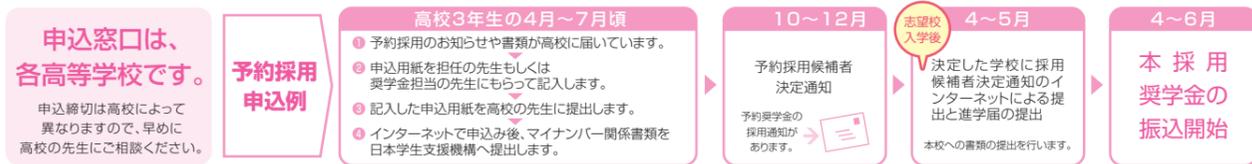
1. 保護者の学費の負担が軽減できます。
2. 在学中は無利子です。
3. 返還は卒業後6ヶ月は据え置きで仕事から安定してから始まります。
4. 第一種、第二種のいずれか、もしくは両方が利用できます。

奨学金の手続きの流れ

※入学前には貸与されません。  
※奨学金採用には審査があります。



予約採用申込みは高校3年生の4月~7月頃



高等学校卒業後2年以内で、これまで大学・短大・専修学校専門課程に入学したことがなければ、出身高校を通して予約採用を申請できます。  
出身高校に確認をしましょう。

①第一種奨学金(無利子) 2024年11月1日現在

募集に関して

2024年度入学者・在学採用の場合

貸与月額 (私立専門学校)	自宅通学：53,000円、40,000円、30,000円、20,000円 自宅外通学：60,000円、50,000円、40,000円、30,000円、20,000円 <small>※太ワクの最高金額は、収入限度額が他月額と異なります。</small>
貸与始期	採用決定時期は7月頃ですが、貸与始期は4月となります。
応募基準	所得 日本学生支援機構が定めた収入基準額以下であること。(基準額、算出方法は家族の数や構成によっても異なります。)
	学力 <予約採用>評定平均値3.5以上など。<在学採用>高等学校最終2カ年の成績が3.2以上など。 ★(家計支持者が住民税非課税である場合は成績基準が撤廃されます。)
推薦方法	本校から応募基準内の申込者全員を推薦し、日本学生支援機構において選考、採用を決定します。

給付奨学金と併せて第一種奨学金の貸与を受ける場合の貸与額

給付奨学金の区分	第一種奨学金の貸与月額 (調整後)	
	自宅通学	自宅外通学
第I区分	0円	0円
第II区分	0円	0円
第III区分	23,800円(29,400円)	18,300円
第IV区分 多子世帯	20,000円、31,100円 (20,000円、37,000円)	28,700円
第IV区分 理工農系	20,000円、30,000円、47,700円 (20,000円、30,000円、47,700円)	20,000円 30,000円 47,700円

※親と同居している生活保護世帯の人、児童養護施設等から通学する人は( )内の金額となります。

自宅通学・自宅外通学について

- 「自宅通学」とは、あなたが生計維持者(父母等)と同居している(又はこれに準ずる)状態のことをいいます(生計維持者が単身赴任等により一時的に別居している場合も自宅通学扱いになります)。
- 「自宅外通学」とは、以下ア~オのいずれかに該当し、かつ、あなたが生計維持者のもとを離れて家賃を支払って生活している状態のことをいいます。  
ア~オに該当しないことや家賃を支払っていないことが判明した場合、自宅外月額が振り込まれていた場合でも自宅月額に変更されます。

- ア. 実家(生計維持者いずれの住所)から大学等までの通学距離が片道60キロメートル以上(目安)
- イ. 実家から大学等までの通学時間が片道120分以上(目安)
- ウ. 実家から大学等までの通学費が月1万円以上(目安)
- エ. 実家から大学等までの通学時間が片道90分以上であって、通学時間帯に利用できる交通機関の運行本数が1時間当たり1本以下(目安)
- オ. その他やむを得ない特別な事情により、学業との関連で、実家からの通学が困難である場合

第一種奨学金の返還例

●定額返還方式

貸与期間	通学形態	貸与月額(円)	貸与総額(円)	返還月額(円)	返還回数	返還年数
24ヶ月(2年制)	自宅・自宅外	20,000	480,000	4,444	108	9
	自宅・自宅外	30,000	720,000	6,666	108	9
	自宅・自宅外	40,000	960,000	8,000	120	10
	自宅外	50,000	1,200,000	8,333	144	12
	自宅	53,000	1,272,000	8,833	144	12
	自宅外	60,000	1,440,000	9,230	156	13
	36ヶ月(3年制)	自宅・自宅外	20,000	720,000	6,666	108
自宅・自宅外		30,000	1,080,000	7,500	144	12
自宅・自宅外		40,000	1,440,000	9,230	156	13
自宅外		50,000	1,800,000	11,538	156	13
自宅		53,000	1,908,000	12,230	156	13

注：2024年度入学者が標準修業年限貸与した場合(予定)

貸与期間	通学形態	貸与月額(円)	貸与総額(円)	返還月額(円)	返還回数	返還年数
48ヶ月(4年制)	自宅・自宅外	20,000	960,000	8,000	120	10
	自宅・自宅外	30,000	1,440,000	9,230	156	13
	自宅・自宅外	40,000	1,920,000	12,307	156	13
	自宅外	50,000	2,400,000	13,333	180	15
	自宅	53,000	2,544,000	15,142	168	14
	自宅外	60,000	2,880,000	16,000	180	15

●所得連動返還方式

※返還月額・年数は年収による。





## ② 第二種奨学金(有利子) 2024年11月1日現在

募集に関して		2024年度入学者・在学採用の場合
貸与月額 <small>(私立専門学校)</small>		次の中から選択でき、貸与中に金額変更が可能です。20,000円～120,000円の間で10,000円単位
貸与始期		採用決定時期は7月頃ですが、4月・5月・6月分の貸与を受けることも可能です。
応募基準	所得	日本学生支援機構が定めた収入基準額以下であること。(基準額、算出方法は家族の数や構成によっても異なります。)
	学力	学習意欲があり、学業を確実に修了できる見込みがあると学校長が認めた方。学力平均水準以上。
推薦方法		本校から応募基準内の申込者全員を推薦し、日本学生支援機構において選考、採用を決定します。

### 第二種奨学金の返還例

貸与期間	貸与月額(円)	貸与総額(円)	返還総額(円)	返還月額(円)
24ヶ月 (2年制)	20,000	480,000	504,548	4,671
	30,000	720,000	756,850	7,007
	40,000	960,000	1,014,125	8,451
	50,000	1,200,000	1,280,162	8,890
	60,000	1,440,000	1,543,745	9,895
	70,000	1,680,000	1,809,851	10,773
	80,000	1,920,000	2,058,345	13,194
	90,000	2,160,000	2,326,986	13,851
	100,000	2,400,000	2,598,184	14,434
	110,000	2,640,000	2,858,016	15,878
36ヶ月 (3年制)	20,000	720,000	756,850	7,007
	30,000	1,080,000	1,152,143	8,000
	40,000	1,440,000	1,543,745	9,895
	50,000	1,800,000	1,929,694	12,369
	60,000	2,160,000	2,326,986	13,851
	70,000	2,520,000	2,714,826	16,159
	80,000	2,880,000	3,133,053	16,317
	90,000	3,240,000	3,576,395	15,686
	100,000	3,600,000	3,993,042	16,637
	110,000	3,960,000	4,392,376	18,301
48ヶ月 (4年制)	20,000	960,000	1,014,125	8,451
	30,000	1,440,000	1,543,745	9,895
	40,000	1,920,000	2,058,345	13,194
	50,000	2,400,000	2,598,184	14,434
	60,000	2,880,000	3,133,053	16,317
	70,000	3,360,000	3,708,861	16,266
	80,000	3,840,000	4,259,255	17,746
	90,000	4,320,000	4,791,664	19,965
	100,000	4,800,000	5,324,100	22,183
	110,000	5,280,000	5,856,515	24,402
120,000	5,760,000	6,388,955	26,620	

※利率1.005%(2023年11月貸与修了者の利率)の返還例です。  
 ※利息は利率固定型(貸与終了時に決定する利率で最後まで返還)、利率見直し型(貸与終了後5年毎に見直しされる利率で返還)より選択します。  
 ※在学期間中は無利子です。卒業後に利子(年3%上限)がつきます。なお、返還回数に月賦金額を乗しても、端数調整の関係で返還予定総額にならない場合があります。

### 収入・所得の上限額の目安

世帯人数	想定する世帯構成	(○)が給与所得者の世帯			(○)が給与所得者以外の世帯		
		世帯の年間の給与収入金額			世帯の年間の所得金額		
		第一種	第二種	併用貸与(※2)	第一種	第二種	併用貸与(※2)
2人	本人、親A(○)	761	1,166	<b>706</b>	546	893	<b>500</b>
3人	本人、親A(○)、親B(無収入)	716	1,113	<b>661</b>	536	879	<b>489</b>
4人	本人、親A(○)、親B(○※1)中学生	803	1,250	<b>743</b>	552	892	<b>506</b>
5人	本人、親A(○)、親B(○※1)中学生、小学生	905	1,334	<b>841</b>	629	958	<b>585</b>

※1 親Bは、例として、給与所得の場合(左表)は収入300万円、給与所得以外の場合(右表)は所得200万円としています。  
 ※2 併用貸与の基準を満たしている場合、第一種奨学金の最高月額を選択できます。

## ●2つの保証制度

申込み時に人的保証(連帯保証人と保証人を選任する)と、機関保証(保証機関の保証を受ける)のどちらかを選択します。

1	人的保証	連帯保証人(原則、父母)と、保証人(本人・連帯保証人とは別生計で、父母を除く4親等以内・65歳未満の成人親族が原則)を選任する制度です。
2	機関保証	一定の保証料を支払うことにより、日本国際教育支援協会の保証が受けられる制度です。



## ●機関保証制度の保証料(目安)

区分	貸与月額	貸与期間	貸与総額	返還回数	保証料月額	
第一種奨学金	2年制	24ヶ月	20,000円	480,000円	108回	469円
			30,000円	720,000円	108回	703円
			40,000円	960,000円	120回	1,032円
			50,000円	1,200,000円	144回	1,517円
			53,000円	1,272,000円	144回	1,608円
			60,000円	1,440,000円	156回	1,952円
	3年制	36ヶ月	20,000円	720,000円	108回	462円
			30,000円	1,080,000円	144回	896円
			40,000円	1,440,000円	156回	1,282円
			50,000円	1,800,000円	156回	1,602円
60,000円			2,160,000円	168回	2,050円	
4年制	48ヶ月	20,000円	960,000円	120回	500円	
		30,000円	1,440,000円	156回	947円	
		40,000円	1,920,000円	156回	1,262円	
		50,000円	2,400,000円	180回	1,786円	
		60,000円	2,880,000円	192回	2,264円	

## よくあるQ&A

Q:質問	A:回答
現在社会人ですが、来年度進学を予定しています。奨学金を受けたいのですが、手続きはどうしたらよいでしょうか？	【予約採用】 高校卒業後2年以内で、これまでに「大学・短大・専修学校専門課程」に入学したことがなければ、入学の前年度に出身高校を通して予約採用を申請できます。ただし受付期間は高校によって異なりますので、出身高校に確認してください。 【在学採用】 入学後、学校を通して申請を受付けます。入学後に学校の担当者に確認してください。
高校で予約採用の申込みをしましたが、不採用でした。進学後に再度申込みはできますか？	専門学校入学後、春に再度申込みできます。
連帯保証人や保証人を引き受けてもらえない場合は、どのようにすればよいのですか？	連帯保証人もしくは保証人を引き受けてもらうことが難しい場合は、機関保証制度を利用して、申込みが可能です。
奨学金の返還はいつ、どのように行いますか？	卒業から約半年経過した、10月より返還が始まります。月賦返還、月賦・半年賦併用返還の2種類があり、指定の口座から引落しされます。



●機関保証制度の保証料(目安)

区分	貸与月額	貸与期間	貸与総額	返還回数	保証料月額
2年制	20,000円	24ヶ月	480,000円	108回	559円
	30,000円		720,000円	108回	838円
	40,000円		960,000円	120回	1,231円
	50,000円		1,200,000円	144回	1,815円
	60,000円		1,440,000円	156回	2,339円
	70,000円		1,680,000円	168回	2,914円
	80,000円		1,920,000円	156回	3,119円
	90,000円		2,160,000円	168回	3,746円
	100,000円		2,400,000円	180回	4,423円
	110,000円		2,640,000円	180回	4,865円
120,000円	2,880,000円	192回	5,614円		
3年制	20,000円	36ヶ月	720,000円	108回	550円
	30,000円		1,080,000円	144回	1,072円
	40,000円		1,440,000円	156回	1,536円
	50,000円		1,800,000円	156回	1,920円
	60,000円		2,160,000円	168回	2,460円
	70,000円		2,520,000円	168回	2,870円
	80,000円		2,880,000円	192回	3,687円
	90,000円		3,240,000円	228回	4,806円
	100,000円		3,600,000円	240回	5,576円
	110,000円		3,960,000円	240回	6,133円
120,000円	4,320,000円	240回	6,691円		
4年制	20,000円	48ヶ月	960,000円	120回	597円
	30,000円		1,440,000円	156回	1,134円
	40,000円		1,920,000円	156回	1,512円
	50,000円		2,400,000円	180回	2,145円
	60,000円		2,880,000円	192回	2,723円
	70,000円		3,360,000円	228回	3,681円
	80,000円		3,840,000円	240回	4,392円
	90,000円		4,320,000円	240回	4,941円
	100,000円		4,800,000円	240回	5,491円
	110,000円		5,280,000円	240回	6,040円
120,000円	5,760,000円	240回	6,589円		

※「入学時特別増額貸与奨学金」を利用する場合も、月額分と別途で保証料が差し引かれます。金額は日本学生支援機構(JASSO)ホームページをご確認ください。

●入学時特別増額貸与

- 第一学年入学者で\*条件を満たすものに対して、希望により増額して貸与できます。(10万・20万・30万・40万・50万より選択できます) 奨学金の第1回目の振込時に全額が上乗せされます。
- 原則、日本政策金融公庫の「国の教育ローン」(P2)を申込み、低所得等を理由に利用できなかった世帯の方が対象です。
- 入学時特別増額貸与だけを借りることはできません。
- 貸与利率は、基本月額に係る利率に0.2%上乗せした利率です。

※条件については詳しくは進学先へお問い合わせください。

返還方法は？

卒業後、リレー口座(銀行・ゆうちょ銀行・信用金庫・労働金庫等の口座から自動引落し)に加入し、原則として月賦などで返還していきます。

返還が困難になったら…

未就職・病気・災害・失業などの理由で返還が困難になった場合、願い出ることによって期限を延ばしたり、毎月の返還額を減額し、返還期間の延長をすることが出来ます。必ず、日本学生支援機構にご連絡をお願いいたします。

※奨学金については各学校奨学金担当者までお問い合わせください。

奨学金貸与・返還シミュレーション

いくら奨学金を借りればいいのか？  
 毎月いくら返還していくことになるんだろう？  
 考えながらシミュレーションをしてみましょう。

●日本学生支援機構  
 奨学金貸与・返還シミュレーションアドレス

<https://simulation.sas.jasso.go.jp/simulation/>



9

高等教育の修学支援制度

授業料等減免と日本学生支援機構の給付奨学金  
 多子世帯の授業料無償化 理工農系の授業料減免

本校は修学支援の  
 対象機関です！

高等教育の  
 修学支援新制度とは

経済的な理由で進学を諦めないよう、2020年4月にスタートした国の修学支援制度です。この制度は、主に「入学金・授業料の免除/減額」、「給付奨学金の支給」からなっており、住民税非課税世帯とそれに準ずる世帯の学生が対象です。

入学金・授業料の  
 免除/減額



給付奨学金の  
 支給

■申込資格

次の(1)または(2)のいずれかに該当する方

- (1) 2026年3月に高等学校等(本科)を卒業予定の人
- (2) 高等学校等(本科)を卒業後2年以内の人

※高卒認定試験合格(見込)者も対象となる場合があります。詳細は、日本学生支援機構のHPでご確認ください。

※原則日本国籍を有する者。外国籍の人は、在留資格により申込資格に制限があります。

※過去に同法律に基づく就学支援新制度を受けたことがある人を除きます。

※卒業後2年以内とは高等学校等で初めて卒業(修了)した日の属する年度の翌年度の末日から専門学校等へ入学した日までの期間が2年を経過していない場合を指します。

■認定基準(家計基準・学力基準)

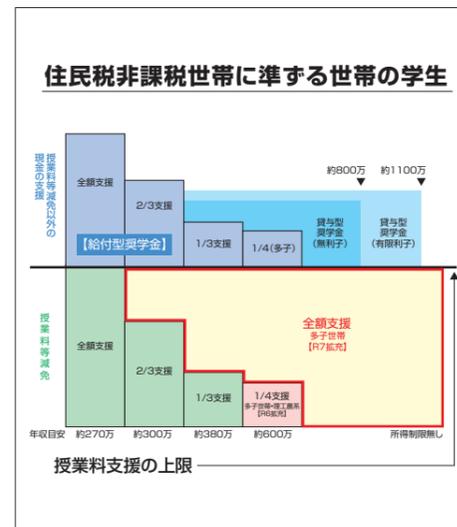
※授業料等減免と給付奨学金支援対象者の認定基準は原則同一となります。多子世帯の方はP12をご覧ください。

※認定基準の審査は独立行政法人日本学生支援機構が行います。

審査の結果、世帯の所得金額に基づく区分(第I区分～第IV区分)によって、授業料等の減免額と毎月の給付奨学金の支給額が決まります。

① 家計の経済状況に関する基準

住民税非課税世帯とそれに準ずる世帯の学生が対象



【所得要件】

家計基準の審査は、原則、あなたと生計維持者(父母等)のマイナンバーにより取得した情報を基に行われ、所得要件・資産要件のいずれにも該当する必要があります。

支援区分	収入基準
第I区分	あなたと生計維持者の市町村民税所得割が非課税であること(※1)
第II区分	あなたと生計維持者の支給額算定基準額(※2)の合計が100円以上25,600円未満であること
第III区分	あなたと生計維持者の支給額算定基準額(※2)の合計が25,600円以上51,300円未満であること
第IV区分	あなたと生計維持者の支給額算定基準額(※2)の合計が51,300円以上154,500円未満であること

※1 ふるさと納税、住宅ローン控除等の税額控除等(臨時的な減税措置を含む。)は収入基準の判定に影響しません。

※2 支給額算定基準額\*1=税標準額×6%-(市町村民税調整控除額+市町村民税調整額)\*2(100円未満切り捨て)

★1 市町村民税所得割が非課税の人は、(※2)の場合を除き、この計算式にかかわらず、支給額算定基準額が0円となります。

★2 政令指定都市に対して市県民税を納税している場合は、(市町村民税控除額+市町村民税3割額)に3/4を乗じた額となります。

【資産要件】

あなたと生計維持者の保有する資産(※3)の合計額が以下の基準額に該当すること  
 (基準額)生計維持者が2人の場合 2,000万円未満 / 生計維持者が1人の場合 1,250万円未満

(※3)対象となる資産の範囲:現金及びこれに準ずるもの、預貯金並びに有価証券・貴金属等の合計額となります(不動産は対象としない)

② 学業成績・学習意欲に関する基準

次の(1)～(3)のいずれかに該当する方

- (1) 高等学校等における評定平均値が、3.5以上であること
- (2) 高等学校卒業程度認定試験の合格者であること
- (3) 将来、社会で自立し、活躍する目標を持って学修する意欲を有していることが、学修計画書等により確認できること

※詳しくは、予約採用の方は高等学校へ、在学採用の方は進学先へお問合せください。

※採用された場合も、進学後の学業成績や家計の経済状況の変動などによっては、支援が打ち切りになることがあります。

★支援を受けるには、進学後もしっかりと授業へ出席し勉強することが求められます。

★前期・後期末それぞれで審査があります。

# 高等教育の修学支援制度

授業料等減免と日本学生支援機構の給付奨学金 多子世帯の授業料無償化

## ■支援金額 ※2025年度入学者の場合(予定)

支援を受けられる金額は、世帯の所得金額に基づく区分(第Ⅰ区分～第Ⅳ区分)のほかに、進学先の学校の種類・通学形態(自宅通学・自宅外通学)によって異なります。

### 給付奨学金

- 日本学生支援機構が各学生に支給します。
- 学生が学業に専念するため、学生生活を送るのに必要な学生生活費を賄えるよう措置
- 返済は不要です

### 給付奨学金の給付額

(住民税非課税世帯及びそれに準ずる世帯の区分による)※P10参照

		自宅通学	自宅外通学
第Ⅰ区分 標準額支援世帯	月額	38,300円 ※1(42,500円)	75,800円
	年計	459,600円 ※1(510,000円)	909,600円
第Ⅱ区分 2/3支援世帯	月額	25,600円 ※1(28,400円)	50,600円
	年計	307,200円 ※1(340,800円)	607,200円
第Ⅲ区分 1/3支援世帯	月額	12,800円 ※1(14,200円)	25,300円
	年計	153,600円 ※1(170,400円)	303,600円
第Ⅳ区分 1/4支援世帯 (多子世帯に限る)	月額	9,600円 ※1(10,700円)	19,000円
	年計	115,200円 ※1(128,400円)	228,000円

### 授業料等減免

- 各専門学校等が、以下の上限額まで授業料等の減免を実施します。減免に要する費用を公費から支出

■本校の場合

### 授業料等減免の上限額(年額予定)

(住民税非課税世帯及びそれに準ずる世帯の区分による)※P10参照  
※年度途中の支援区分の改定により年額は変更となる場合があります。  
※以下減免額は初年度の予定額となります。

	入学金	授業料	合計
第Ⅰ区分 標準額支援世帯 及び 第Ⅳ区分を含む多子世帯	150,000円	590,000円	740,000円
第Ⅱ区分 2/3支援世帯	100,000円	393,400円	493,400円
第Ⅲ区分 1/3支援世帯	50,000円	196,700円	246,700円
第Ⅳ区分 1/4支援世帯 (理工農系)	37,500円	147,500円	185,000円

※授業料等減免額は、初年度の予定額となります。

(※1)生活保護世帯の人及び進学後も児童養護施設などから通学する人は、表のカッコ内の金額となる場合があります。

区分	通学形態	給付奨学金(年計)	授業料等減免		計
			多子世帯以外	多子世帯	
第Ⅰ区分 標準額支援世帯	自宅通学	459,600円 ※1(510,000円)	740,000円	740,000円	1,199,600円 ※1(1,250,000円)
	自宅外通学	909,600円	740,000円	740,000円	1,649,600円
第Ⅱ区分 2/3支援世帯	自宅通学	307,200円 ※1(340,800円)	多子世帯以外	493,400円	800,600円 ※1(834,200円)
			多子世帯	740,000円	1,047,200円 ※1(1,080,800円)
	自宅外通学	607,200円	多子世帯以外	493,400円	1,100,600円
			多子世帯	740,000円	1,347,200円
第Ⅲ区分 1/3支援世帯	自宅通学	153,600円 ※1(170,400円)	多子世帯以外	246,700円	400,300円 ※1(417,100円)
			多子世帯	740,000円	893,600円 ※1(910,400円)
	自宅外通学	303,600円	多子世帯以外	246,700円	550,300円
			多子世帯	740,000円	993,600円
第Ⅳ区分 1/4支援世帯 (多子世帯に限る)	自宅通学	115,200円 ※1(128,400円)	多子世帯	740,000円	855,200円 ※1(868,400円)
	自宅外通学	228,000円	多子世帯	740,000円	968,000円
第Ⅳ区分 1/4支援世帯 (理工農系)	自宅通学	0円	多子世帯以外	185,000円	185,000円
	自宅外通学	0円	多子世帯以外	0円	0円
支援対象外		0円	多子世帯以外	0円	0円
			多子世帯	740,000円	740,000円

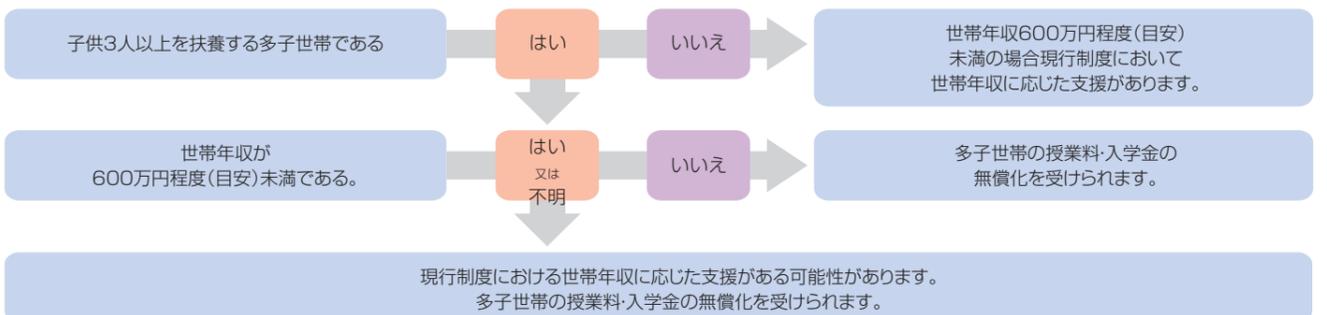
## 多子世帯について

多子世帯の支援(子供3人を扶養している間の支援)のイメージ【概要】

	第1子が専門学校/大学/短期大学等へ進学	第2子が専門学校/大学/短期大学等へ進学	第1子が卒業後就職
社会人			支援対象外
専門/大学/短大生	支援対象	支援対象	支援対象
高校生以下	支援対象	支援対象	支援対象

第1子が扶養から外れた場合、第2子・第3子は支援対象外に ※現行制度における世帯収入に応じた支援は受けられる可能性があります。

### 多子世帯の支援について



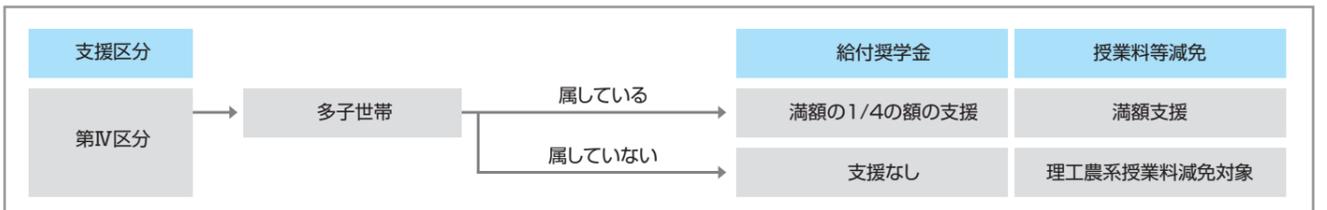
## 第Ⅳ区分の支援について

世帯の所得金額に基づく区分が第Ⅳ区分となった場合には、あなたの状況によって、以下のように支援内容が変わります。

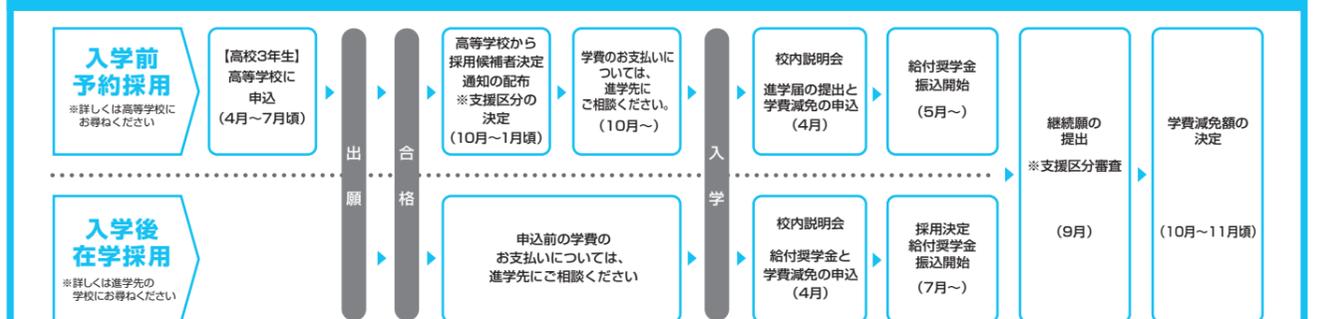
### あなたが多子世帯に属している場合

給付奨学金として、進学先の学校の設置者(国公立・私立)及び通学形態(自宅通学・自宅外通学)等により定まるP11の表の金額(月額)が支給されます。また、進学後に進学先の学校へ授業料等減免を申請した場合には、授業料及び入学金の減免を受けることができます。

### <参考>修学支援制度第Ⅳ区分イメージ



## 手続きの流れ ※目安の時期となります。



### ◇予約採用申込窓口は各高等学校です◇

申込締切は高等学校によって異なりますので、早めに高等学校の先生にご相談ください。高校3年生の募集時期を過ぎると進学先での申込みとなります。その場合は給付奨学金の振込等が遅れますので、スケジュールを確認の上、早めに申込みをしましょう。

日本学生支援機構が提供しているWEBサイトで、どのくらいの支援が受けられるのか大まかに調べることができます。

## 「進学資金シミュレーター」

<https://shogakukin-simulator.jasso.go.jp/>



## 詳細・お問合せ先

### 日本学生支援機構 (JASSO)

ホームページアドレス (PC・モバイルサイト)

<http://www.jasso.go.jp>



### 文部科学省

高校生向け 修学支援新制度

<http://www.mext.go.jp/kyufu/index.htm>



## 学費の延納・分割納入について

### 学費延納・分割納入とは

学費の納入は、一括納入を原則としていますが、学費の分割納入をご希望される場合は、2回に分けての学費納入が基本となります。

第1回学費納入は、「入学金・前期授業料・総合演習費・キャリア教育振興費」を合格時にご納入いただきます。

第2回学費納入は、入学後の8月末日までに後期授業料分をご納入いただきます。

※金額等の詳細は、「2026 学生募集要項」のP11&12をご参照ください。

※上記以外の分割納入をご希望される方は、入学事務局にご相談ください。

### 進級時学費分割納入

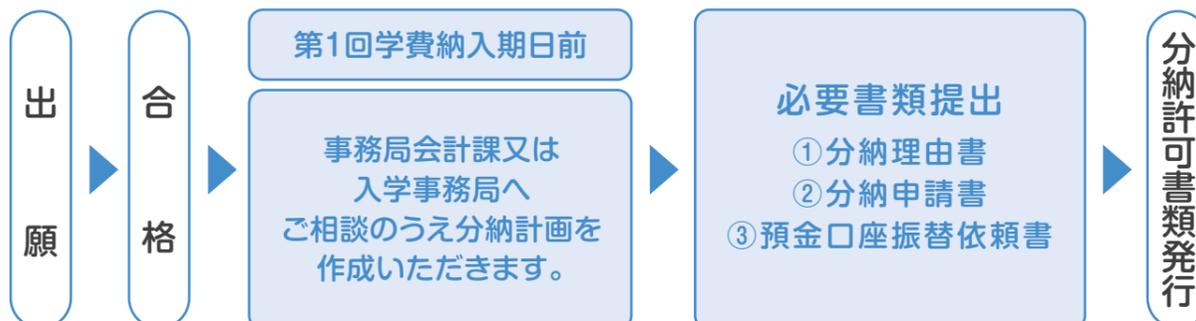
2年次以降の分割納入は1年次と同様になります。

但し、前年度に滞納があった方は、分割納入を許可できなくなる場合があります。

所定の期日(進級前の2月下旬)までに第1回目の学費をご納入いただきます。

## 上記以外の分割納入手続きの流れ

原則として当学園指定の自動振替サービスをご利用いただきます。



## 修学支援制度(学費減免)をご利用の場合

### ★学費を全納可能な方

第1回学費を納入してください  
[振込依頼書の納入期限日]

### ★学費の分割納入をご希望される方

第1回学費納入期日 [振込依頼書の納入期限日]までに  
事務局会計課(TEL03-3688-2205)又は  
入学事務局課(TEL03-3205-3611又は0120-00-5586)にご相談ください。

日本学生支援機構より「採用候補者決定通知書」がお手元に届きます [2025年11月~2026年1月頃]

分納・延納手続き

「採用候補者決定通知書」の区分による減免予定額を後期まで延納。  
分納・延納書類、決定通知書(コピー)をご提出いただけます。

分納計画に添って学費を納入下さい。

ご入学

【前期】4月の奨学金説明会に進学届を提出してください。進学届手続き完了後、前期減免区分が確定します。

【後期】継続願を学校に提出してください。継続願手続き完了後、後期減免区分が確定します。

※学業や家計などの状況による区分見直しがあり、予約採用決定時に予定していた減免額が変更となる場合があります。  
※手続きの詳細は、学校からご案内いたします。

「授業料等減免認定結果通知」を発行します [2026年10月~11月頃]

決定した減免額を  
「返金」もしくは「次年度学費へ充当」します

決定した減免額を「分納残金へ充当」します  
※分納のうえ、完納している場合は「返金」もしくは「次年度学費へ充当」します

## MEMO